

令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))

「人口減少社会に対応した保健医療福祉資格の多職種連携等の推進に資する研究 (22AA2008)」

保健医療福祉の複数資格取得および医療福祉業界内の転職と賃金の関係性¹

堀真奈美(東海大学健康学部教授)、駒村康平(慶應義塾大学経済学部教授)、山田篤裕(慶應義塾大学経済学部教授)

1. はじめに

本稿の問題意識と深い関連を持つ、「訓練と賃金」の関係についての実証研究をサーヴェイした古典的文献、Abowd and Kramarz (1999)によれば訓練に伴う高い賃金は、部分的には企業固有の報酬体系であり、また部分的には観測されない労働者の異質性によるものである、と結論付けている。たとえば彼らによって紹介されている研究の一つ、Goux and Maurin (1997)では、最小二乗法による推計だと訓練は6%賃金を上昇させるが、法人固有の効果を統御すると訓練の効果は3%未満となり、さらに労働者が訓練に参加することの選択バイアスを統御すると訓練の効果は消失するという。資格も訓練も同じく人的資本蓄積を促進するのであれば²、「資格と賃金」に関して、法人と個人の両方のレベルでの異質性を統御することが、資格取得の効果を検討するにあたって重要であるかを示唆している。

ただし、予め本稿で用いたデータの限界を2点述べれば、第一にパネル調査ではないため、仕事や資格取得に対する意欲や福祉人材としての資質など異時点間で変化が無い個人固有の異質性を十分統御しきれていない可能性がある。第二に回収率が、法人調査ベースで7%、法人・従業員マッチングデータベースで3%と低いことである³。一般的な郵送留置調査でも20%以上であることを考慮すると、この回収率の低さが推計結果にどのようなバイアスを生み出しているか未知である。

このように個人の異質性が十分統御されておらず、また回収率の低さもあり、本稿の分析から直接的な政策インプリケーションを引き出すことは不適切である。本稿の結果はあくまで一つのパイロット・スタディーあるいは一試論として捉えるべきである。

そのようなパイロット・スタディーあるいは一試論であることを留保条件として、本稿の暫定的な結果を先に述

¹ 本研究は、令和4年度厚生労働行政推進調査事業補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))「人口減少社会に対応した保健医療福祉資格の多職種連携等の推進に資する研究(代表者:堀真奈美)」の一環として実施された。調査票情報提供にご協力頂いた関係者各位に深く御礼申し上げます。なお本稿の分析で示される数値は本稿のため欠損値処理をした上、独自集計したものであり、他報告で公表されている数値と必ずしも一致しない。

² 労働経済学ではこの点について、高等教育や資格が、従業員をスクリーニングする、たんなる指標として、より高い賃金を支払う雇用主に利用されており、その結果、高等教育卒業者や資格保有者が高賃金を獲得する(スクリーニング仮説)のか、あるいは高等教育や資格勉強が人的資本蓄積につながり労働者の生産性向上により高賃金を獲得する(人的資本仮説)のか、議論されてきた。いくつかの研究では生産性を高めているという実証結果が示されている。

³ 調査対象となった7908法人中、法人調査に回答したのは516法人(6.5%)であり、その中さらに従業員調査に協力しても良いと回答した法人かつ実際に一人でも調査協力した従業員がいた法人は232法人(2.9%)であった。

べれば、以下の5点になる。

第一に、子ども関係以外の福祉職(高齢者関係、障害者関係、その他)、介護職においても保育士資格を有している従事者が4~9%存在する。また最初の資格が保育士である場合も、18%が介護福祉士資格を、10%が幼稚園教諭資格を、7%が介護支援専門員資格を、同じく7%が社会福祉士資格を2番目以降の資格として取得しており、複数資格を活かし、子ども関係以外の福祉職や介護職で活躍している保育士が存在している。

第二に、最初の保有資格が社会福祉士や保育士である場合、転職回数が1回多いと社会福祉士は6%、保育士は5%賃金率が高い。また最初の保有資格が介護福祉士や社会福祉士である場合、前職が医療福祉業界内でその経験年数が1年長いと、介護福祉士の場合に賃金率は2%、社会福祉士の場合に賃金率は6%高い。とくに社会福祉士は同じ医療福祉業界内で転職を繰り返しながら、賃金率を高めている可能性がある。

第三に、現在就いている職種まで統御すれば、最初の資格が介護福祉士である場合、介護支援専門員の資格を追加取得している場合5%、社会福祉士資格を追加取得している場合10%賃金率が高い。また最初の資格が社会福祉士である場合、介護支援専門員の資格を追加取得している場合23%賃金率は高い一方、幼稚園教諭の資格を追加取得している場合(ただし1サンプルのみ)は逆に-63%賃金率は低い。また最初の資格が保育士である場合、精神保健福祉士の資格を追加取得した場合(ただし2サンプルのみ)66%賃金率は高い一方、公認心理士の資格を追加取得している場合(ただし1サンプルのみ)、-68%賃金率は低い。

第四に45%の法人はそもそも資格手当がない。また資格数と比例して資格手当額が高くなるのは全体の19%に過ぎない。手当額といった観点から複数資格取得は賃金率を高める要素となっていない可能性がある。働きながら新たに資格取得するには、金銭と時間の両面で大きな制約があることが従業員の自由記述欄(保健医療福祉資格の複数取得を目指しやすくする仕組みに関する意見)からもうかがえ、コストに見合う賃金率上昇がないのであれば、複数資格取得のインセンティブはそもそも乏しいものと考えられる。

第五に、同記述欄では、そうしたコストを引き下げる方法として、学生時代における複数資格取得者の養成促進、資格横断的な共通科目編成、仕事と両立させるためオンデマンド通信制授業・夜間授業・職場での講習・授業、同時取得の際の実習の共通化、等の提案がなされていた。

2. データ分析

(1) 複数資格に関するクロス集計

資格が賃金に及ぼす影響を確認する準備として、まず分析対象サンプルがどのような資格を保有しているかを確認する。表1は保有資格がない者、単数・複数資格者を含む全サンプルの中、その他資格を入れた32資格の保有率を示している。

表1:資格保有率

まず保有資格が1つもない者は全体の30%を占めている。

次に保有率が多い資格に注目すると、介護福祉士37%、社会福祉士と介護支援専門員が各々15%、保育士が14%、幼稚園教諭が10%、訪問介護員が8%、の順になっている。

分析のために一定程度のサンプルサイズを確保する観点から、以下の分析では介護福祉士、訪問介護員、

社会福祉士、保育士、幼稚園教諭の 5 資格保有者の複数資格保有に焦点を当てる。以下ではこれらを「分析対象 5 資格」と略記する。なお、介護支援専門員については一定程度のサンプルサイズを確保できるが、以下で述べるように 2 つめ以降の保有資格として取得されることが少なくないため、複数資格取得の一選択肢として扱うことにする。

表 2 は最初に取得した資格別に、2 番目以降に取得した保有資格を見ている。なお、保育士と幼稚園教諭のように最初に同時取得した資格があるサンプルについては、保育士の列と幼稚園教諭の列の 2 箇所重複集計している。

表 2:最初に取得した資格と 2 番目以降に取得した資格との関係(保有者数の多い資格のみ)

2 番目以降に取得した比率が 5%以上の資格に注目する。

最初の資格が介護福祉士である場合、26%が介護支援専門員資格を、9%が社会福祉士資格を 2 番目の資格として取得している。最初の資格が訪問介護員である場合、44%が介護福祉士資格を、26%が介護支援専門員資格を、15%が社会福祉士資格を 2 番目以降の資格として取得している。最初の資格が社会福祉士である場合、23%が介護福祉士資格を、24%が介護支援専門員資格を、10%が精神保健福祉士資格を 2 番目以降の資格として取得している。最初の資格が保育士である場合、18%が介護福祉士資格を、10%が幼稚園教諭資格を、7%が介護支援専門員資格を、同じく 7%が社会福祉士資格を 2 番目以降の資格として取得している。最初の資格が幼稚園教諭の場合、15%が介護福祉士資格を、6%が介護支援専門員資格を、同じく 6%が訪問介護員資格を、5%が社会福祉士資格を、7%が保育士資格を 2 番目以降の資格として取得している。

保育士や幼稚園教諭資格保有者の中で一定割合が、保育以外の福祉資格を 2 番目以降の資格として取得していることが確認できる。

保有資格が全くない調査対象者を含む全サンプルの平均資格保有数は 1.2 である。表 3 は分析対象 5 資格(介護福祉士、訪問介護員、社会福祉士、保育士、幼稚園教諭)の平均保有資格数をみたものである。ここでは最初に取得した資格であるかどうかを問わず、その資格を保有していた場合の平均保有資格数を見ているため、例えば介護福祉士、訪問介護員、社会福祉士の 3 つの資格を持つ場合、各資格で重複カウントしている。

表 3:平均保有資格数と最大保有資格数(保有者数の多い資格のみ)

分析対象 5 資格を保有している場合、平均保有資格数は介護福祉士で 1.9、保育士で 2.3、訪問介護員、社会福祉士、幼稚園教諭はいずれも 2.4 となっている。また最大値がいずれも 7 で揃っているのは、同時に取得した資格がない限り、資格の最大回答値は 7 となるためである。

表 4 は職種(介護職、高齢者関係福祉職、子ども関係福祉職、障害者関係福祉職、その他福祉職、看護職、医療職、保健職、事務職)別に、分析対象 5 資格の保有者がどのように分布しているかを占めしている。たとえば、介護職の従事者の中、介護福祉士資格を有しているのは 69%、訪問介護員資格を有しているのは 10%、保育士の資格を有しているのは 6%である。

表 4:保有資格の分布(職種別)

子ども関係福祉職の従事者の中、保育士資格を有しているのは60%と最も多い。しかし、子ども関係以外の福祉職(高齢者関係、障害者関係、その他)、介護職においても保育士資格を有している従事者が4~9%存在する。表2でも見たように、最初の資格が保育士である場合も、18%が介護福祉士資格を、10%が幼稚園教諭資格を、7%が介護支援専門員資格を、同じく7%が社会福祉士資格を2番目以降の資格として取得しており、複数資格を活かし、子ども関係以外の福祉職や介護職で活躍している保育士が存在していることが分かる。

(2) 賃金関数の推計

こうした複数資格は賃金を引き上げているのか。それを確認するため、性別、学歴、現職と前職の勤続年数、転職状況、などを統御した上で、2番目以降に取得した資格の効果を賃金関数によって検証した結果が表5である。賃金関数は分析対象5資格毎に推計している。被説明変数は、労働時間・労働日数と年収に基づき算出した時間当たり賃金率(自然対数)である。

また報酬体系が都道府県あるいは法人毎に異なることを想定し、都道府県と法人毎の固定効果を考慮した高次の固定効果(high dimensional fixed effect)を含む回帰モデルで推計している。括弧内で示されている標準誤差は、法人単位のクラスターに頑健な標準誤差である。説明変数に年齢を含んでいないが、これは経験年数として、前職と現職の勤続年数を用いており、 $\text{経験年数} = \text{年齢} - \text{教育年数} - 6$ という1次の関係式の下では、推計上、年齢、教育年数、経験年数という3つの変数の中、いずれかの2変数のみ説明変数として意味をなすためである(中馬 1995)。

基準となるカテゴリー、男性、高校卒、転職未経験者、正規雇用者である。また表5および表6の推計式で用いた変数に関する記述統計は附表1として本稿末に示した。

表5:賃金関数Aの推定(最初に取得した資格別)

法人・従業員マッチングデータベースでみると、回収率は3%であり、統計的な有意水準を5%に設定することには議論の余地があるかもしれない。とはいえ以下の分析では、汎用されている基準である5%で統計的に有意かどうかを判断する。

表5の読み方であるが、最初に取得した資格が同一である分析対象者間で、賃金率が高い、あるいは低い変数の相関を示している。たとえば女性であることは、最初に取得した資格が介護福祉士である場合、11%も賃金率が男性と比較して低い。一方、他の4資格(訪問介護員、社会福祉士、保育士、幼稚園教諭)では、こうした賃金率の男女差は有意ではない。

また、同一法人での勤続が1年長いと、介護福祉士で2%、保育士と幼稚園教諭で各々3%賃金率が統計的に有意で高い。しかし、最初に取得した資格が訪問介護員、社会福祉士である場合、勤続年数が伸びると賃金率が高くなるという相関は、統計的に有意ではない。

転職回数が多い場合、賃金率が高く、統計的に有意であるのは最初の保有資格が社会福祉士と保育士であった場合である。転職回数が1回多いと社会福祉士は6%、保育士は5%賃金率が高い。他の3資格保有者については、転職回数は統計的に有意ではなかった。

他業界からの転職については、最初の保有資格が介護福祉士であった場合、統計的に有意で8%賃金率が高い。他の4資格保有者については、他業界からの転職について有意ではなかった。

前職の経験年数は、前職が医療福祉業界内であった場合、かつ最初の保有資格が介護福祉士あるいは社会福祉士である場合、統計的に有意で賃金率と正の相関がある。前職が業界内でその経験年数が1年長いと、介護福祉士の場合に賃金率は2%、社会福祉士の場合に賃金率は6%高い。

一方、有資格者であっても、非正規雇用である場合に賃金率は大幅に低い。

複数資格取得した場合の効果については、追加的に取得した資格により、賃金率が高い場合と、低い場合のどちらも見出された。

最初の資格が介護福祉士であり、追加的に介護支援専門員を取得している場合に7%、社会福祉士を取得している場合に11%、賃金率は高い。一方、追加的に精神保健福祉士を取得している場合に-15%、作業療法士を取得している場合に-36%賃金率は低い。ただし、この作業療法士取得者に該当するのは1サンプルのみである。

最初の資格が訪問介護員であり、追加的に精神保健福祉士を取得している場合に151%、賃金率は高い。ただし、この精神保健福祉士取得者に該当するのは1サンプルのみである。

最初の資格が社会福祉士であり、賃金率が相対的に高くなる、統計的に有意な追加取得資格はない。一方で、追加的に幼稚園教諭資格を取得している場合に-62%賃金率は低い。ただし、この幼稚園教諭資格取得者に該当するのは1サンプルのみである。

最初の資格が保育士であり、追加的に精神保健福祉士を取得している場合に64%、賃金率は高い。一方で、追加的に公認心理士を取得している場合に-65%賃金率は低い。ただし、この精神保健福祉士取得者および公認心理士に該当するのは各々2サンプルと1サンプルのみである。

最初の資格が幼稚園教諭である場合、賃金率に影響を与えるような統計的に有意な追加取得資格はなかった。

賃金率への資格の効果には、就いている職種による効果が混ざっている可能性もある。その可能性を検討するため、現在就いている職種(介護職、高齢者関係福祉職、子ども関係福祉職、障害者関係福祉職、その他福祉職、看護職、医療職、事務職)に関するダミー変数を表5の推計式にさらに加えた結果が表6である。

表6:賃金関数Bの推定(最初に取得した資格別)

職種と資格以外の変数については、表5の結果とほぼ同じであるので、表6については主に職種と資格に関するダミー変数に注目する。

最初の資格が介護福祉士である場合、現在、高齢者・子ども・障害者以外のその他の福祉職に就いている場合に47%、看護職の場合に21%、介護職である場合と比較して賃金率は高い。また追加的に公認心理士資格を取得した場合の係数は統計的に有意でなくなっている。

最初の資格が訪問介護員である場合、現在、障害者関係の福祉職である場合に23%、介護職である場合と比較して賃金率は高い。また追加的に精神保健福祉士資格を取得した場合の係数は統計的に有意でなくなっている。したがって訪問介護員である場合、追加的に取得した資格はどれも統計的に有意でない。

最初の資格が社会福祉士である場合、どの職種でも、介護職である場合と比較して賃金率に統計的に有意な差はない。一方で、追加的に介護支援専門員を取得した場合の係数が有意となり、23%賃金率は高い。

最初の資格が保育士である場合、高齢者・子ども・障害者以外のその他の福祉職に就いている場合には、34%賃金率は低くなる。精神保健福祉士の資格を追加取得していると賃金率は高く、公認心理士の資格を追

加取得していると賃金率は低い点は、職種を統御しても変わらない。

最初の資格が幼稚園教諭である場合、職種を統御してもいずれも介護職であった場合と統計的に有意な差はなく、賃金率に影響を与えるような、統計的に有意な追加取得資格はないことも変わらない。

(3) 法人データからみた資格保有に関する報酬体系

そもそも資格保有によって賃金率が上がる報酬体系になっているのか。

それを確認するため、法人データのみを用いて、運営している事業別に資格手当の状況の構成比について示したのが表 6 である。なお運営している事業が、たとえば介護保険と老人保健の 2 事業である場合、当該法人は介護保険の列と、老人保健の列で重複集計されている。

表 7: 法人ベースでみた資格手当の状況 (運営事業別、%)

全体で資格手当がある法人は 55% を占めている。逆にいえば、45% の法人は資格手当がない。運営事業別にみても最も高い介護保険および老人保健で 58% は資格手当があるが、逆に 42% は資格手当がない。最も低い児童福祉では資格手当がある法人とない法人はちょうど半々である。さらに複数資格手当がある場合、比例して資格手当額が高くなるのは全体で 19% である。最も高い介護保険で 19%、最も低いのは児童福祉の 13% である。生活保護も 13% であるが、13 法人しかないことに留意する必要がある。

3. おわりに

本稿では法人・従業員マッチングデータに基づき、報酬体系が都道府県あるいは法人毎に異なることを想定し、都道府県と法人毎の固定効果を考慮した高次の固定効果 (high dimensional fixed effect) を含む回帰モデルに基づき、複数資格取得が賃金率を引き上げているかどうか検証した。分析のため一定程度のサンプルサイズを確保する観点から、本稿では最初に取得した資格が、介護福祉士、訪問介護員、社会福祉士、保育士、幼稚園教諭の 5 資格であるサンプルに限定した。

その結果、主に 4 点のことが明らかになった。

第一に、子ども関係以外の福祉職 (高齢者関係、障害者関係、その他)、介護職においても保育士資格を有している従事者が 4~9% 存在する。また最初の資格が保育士である場合も、18% が介護福祉士資格を、10% が幼稚園教諭資格を、7% が介護支援専門員資格を、同じく 7% が社会福祉士資格を 2 番目以降の資格として取得しており、複数資格を活かし、子ども関係以外の福祉職や介護職で活躍している保育士が存在している。

第二に、最初の保有資格が社会福祉士や保育士である場合、転職回数が 1 回多いと社会福祉士は 6%、保育士は 5% 賃金率が高い。また最初の保有資格が介護福祉士や社会福祉士である場合、前職が医療福祉業界内でその経験年数が 1 年長いと、介護福祉士の場合に賃金率は 2%、社会福祉士の場合に賃金率は 6% 高い。こうしたことから、とくに社会福祉士は同じ医療福祉業界内で転職を繰り返しながら、賃金率を高めている可能性がある。

第三に、現在就いている職種まで統御すれば、最初の資格が介護福祉士である場合、介護支援専門員の資格を追加取得している場合 5%、社会福祉士資格を追加取得している場合 10% 賃金率が高い。また最初の資格が社会福祉士である場合、介護支援専門員の資格を追加取得している場合 23% 賃金率は高い一方、幼

稚園教諭の資格を追加取得している場合(ただし 1 サンプルのみ)は逆に-63%賃金率は低い。また最初の資格が保育士である場合、精神保健福祉士の資格を追加取得した場合(ただし 2 サンプルのみ)66%賃金率は高い一方、公認心理士の資格を追加取得している場合(ただし 1 サンプルのみ)、-68%賃金率は低い。

第四に、45%の法人にはそもそも資格手当がない。また資格数に比例して資格手当額が高くなるのは全体で 19%に過ぎない。手当額といった観点から複数資格取得は賃金率を高める要素となっていない可能性がある。実際、働きながら新たに資格取得するためには、金銭と時間の両面で大きな制約があることが自由記述欄(保健医療福祉資格の複数取得を目指しやすくする仕組みに関する意見)からもうかがえ(付表 2 参照)、コストに見合う賃金率上昇がないのであれば、複数資格取得へのインセンティブは乏しいものと考えられる。

第五に、同記述欄(付表 2 参照)では、そうしたコストを引き下げる方法として、学生時代における複数資格取得者の養成促進、資格横断的な共通科目編成、仕事と両立させるためオンデマンド通信制授業・夜間授業・職場での講習・授業、同時取得の際の実習の共通化、等の提案がなされていた。

なお本稿の留保を述べれば 2 点のデータ制約がある。第一にパネル調査ではないため、仕事や資格取得に対する意欲や福祉人材としての資質など異時点間で変化が無い個人固有の異質性を十分統御しきれていない可能性がある。第二に回収率が、法人調査ベースで 7%、法人・従業員マッチングデータベースで 3%と低いことである。一般的な郵送留置調査でも 20%以上であることを考慮すると、この回収率の低さが推計結果にどのようなバイアスを生み出しているか未知である。

このように個人の異質性が十分統御されておらず、また回収率の低さもあり、本稿の分析から直接的な政策インプリケーションを引き出すことは不適切である。本稿の結果はあくまで一つのパイロット・スタディーあるいは一試論の位置づけとして捉えるべきである。

参考文献

Abowd, John, and Francis Kramarz, 1999, “The Analysis of Labor Markets using Matched Employer-Employee Data,” Ashenfelter, Orley, and David Card (eds.), *Handbook of Labor Economics*, Elsevier Science.

中馬宏之(1995)『労働経済学』新世社。

Goux, Dominique and Eric Maurin, 1997, “Train or Pay: Does it Reduce Inequalities to Encourage Firms to Train Their Workers,” *INSEE Working Paper*, No. G9703 bis.

表 1:資格保有率(N=1831)

資格名	保有率	保有人数
資格無し	30.8%	564
01 "介護福祉士"	36.8%	673
02 "介護支援専門員"	15.0%	274
03 "訪問介護員"	7.5%	137
04 "社会福祉士"	14.9%	272
05 "精神保健福祉士"	4.0%	73
06 "公認心理師"	1.3%	23
07 "保育士"	14.1%	258
08 "幼稚園教諭"	9.9%	182
09 "管理栄養士"	1.6%	30
10 "栄養士"	1.8%	33
11 "看護師"	4.1%	75
12 "保健師"	0.5%	10
13 "助産師"	0.1%	1
14 "医師"	0.3%	6
15 "歯科医師"	0.1%	1
16 "歯科衛生士"	0.3%	5
17 "歯科技工士"	0.0%	0
18 "薬剤師"	0.1%	1
19 "救命救急士"	0.1%	1
20 "臨床検査技師"	0.1%	1
21 "診療放射線技師"	0.0%	0
22 "臨床工学技士"	0.1%	2
23 "理学療法士"	0.9%	16
24 "作業療法士"	0.3%	6
25 "言語聴覚士"	0.2%	4
26 "視能訓練士"	0.0%	0
27 "義肢装具士"	0.0%	0
28 "あん摩マッサージ指圧師"	0.1%	1
29 "はり師"	0.0%	0
30 "きゅう師"	0.0%	0
31 "柔道整復師"	0.2%	4
32 "その他"	6.4%	118

出典:筆者ら計算。

注:N=1831

表 2: 最初に取得した資格と 2 番目以降に取得した資格との関係 (保有者数の多い資格のみ)

2番目以降に取得した資格	最初に取得した資格				
	01 "介護福祉士"	03 "訪問介護員"	04 "社会福祉士"	07 "保育士"	08 "幼稚園教諭"
01 "介護福祉士"		44%	23%	18%	15%
02 "介護支援専門員"	26%	26%	24%	7%	6%
03 "訪問介護員"	2%		2%	4%	6%
04 "社会福祉士"	9%	15%		7%	5%
05 "精神保健福祉士"	2%	4%	10%	1%	1%
06 "公認心理師"	2%	1%	2%	1%	1%
07 "保育士"	1%	4%	4%		7%
08 "幼稚園教諭"	1%	0%	1%	10%	
09 "管理栄養士"	0%	2%	0%	0%	0%
10 "栄養士"	0%	0%	0%	0%	0%
11 "看護師"	0%	1%	1%	0%	0%
32 "その他"	3%	11%	2%	8%	7%
N	525	102	176	230	157

出典: 筆者ら計算。

表 3: 平均保有資格数と最大保有資格数 (保有者数の多い資格のみ)

資格名	保有資格数		
	N	平均	最大
01 "介護福祉士"	673	1.9	7
03 "訪問介護員"	137	2.4	7
04 "社会福祉士"	272	2.4	7
07 "保育士"	258	2.3	7
08 "幼稚園教諭"	182	2.4	7

出典: 筆者ら計算。

表 4: 保有資格の分布 (職種別)

資格名	職種								
	介護職	福祉職				看護職	医療職	保健職	事務職 (管理職を含む)
		高齢者関係	子ども関係	障害者関係	その他				
01 "介護福祉士"	69%	68%	5%	32%	14%	3%	0%	0%	29%
03 "訪問介護員"	10%	17%	3%	7%	2%	3%	3%	0%	5%
04 "社会福祉士"	4%	30%	8%	22%	7%	0%	3%	100%	19%
07 "保育士"	6%	4%	60%	6%	9%	0%	0%	0%	6%
08 "幼稚園教諭"	3%	2%	49%	3%	7%	0%	0%	0%	3%
N	402	166	286	539	43	69	29	1	296

出典: 筆者ら計算。

表 5:賃金関数 A の推定(最初に取得した資格別)

	最初に取得した資格				
	01 "介護福祉士"	03 "訪問介護員"	04 "社会福祉士"	07 "保育士"	08 "幼稚園教諭"
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
女性	-0.109** (0.026)	-0.057 (0.079)	-0.057 (0.055)	-0.100 (0.078)	-0.027 (0.089)
中学	-0.031 (0.070)	-0.142 (0.086)			
高専	0.094+ (0.055)	-0.029 (0.151)		-0.670* (0.259)	
専門学校	0.002 (0.032)	-0.234 (0.181)	-0.030 (0.092)	-0.142 (0.203)	0.050 (0.201)
短期大学	0.019 (0.047)	0.014 (0.166)	0.060 (0.069)	-0.100 (0.195)	0.139 (0.163)
大学	0.052+ (0.028)	0.094 (0.082)		-0.077 (0.184)	0.173 (0.170)
大学院	0.041 (0.126)			0.291 (0.307)	0.197 (0.197)
その他		0.021 (0.198)			
勤続年数	0.018** (0.006)	0.041 (0.025)	0.009 (0.014)	0.034* (0.012)	0.034* (0.015)
勤続年数二乗	-0.000 (0.000)	-0.001 (0.001)	0.000 (0.001)	-0.000 (0.000)	-0.000 (0.000)
転職回数	0.006 (0.010)	-0.021 (0.030)	0.062* (0.028)	0.048* (0.017)	-0.005 (0.025)
業界内転職	0.010 (0.044)	0.040 (0.135)	-0.209 (0.149)	-0.086 (0.079)	0.118+ (0.057)
他業界からの転職	0.084* (0.039)	0.190 (0.136)	0.151 (0.137)	-0.073 (0.112)	0.103 (0.133)
前職経験年数	-0.012* (0.005)	-0.002 (0.007)	-0.032 (0.024)	0.006+ (0.003)	-0.002 (0.018)
前職経験年数 × 業界内転職	0.017** (0.005)	0.024+ (0.011)	0.056* (0.022)	0.011 (0.009)	0.015 (0.020)
有期非正規雇用	-0.518** (0.057)	-0.736** (0.145)		-0.327** (0.051)	-0.395** (0.095)
無期非正規雇用	-0.569** (0.043)	-0.503* (0.172)	-0.415* (0.148)	-0.254** (0.045)	-0.308** (0.060)

出典:筆者ら推計。

注:** p<0.01, * p<0.05, + p<0.1。括弧内は法人単位のクラスターに頑健な標準誤差である。都道府県と法人毎の固定効果を考慮した高次の固定効果 (high dimensional fixed effect) を含む回帰モデルで推計。括弧内で示されている標準誤差は、法人単位のクラスターに頑健な標準誤差である。基準となるカテゴリーは、男性、高校卒、転職未経験者、正規雇用者、追加的資格取得無し、である。各変数に関する記述統計は付表 1 として本稿末に示している。

表 5:賃金関数 A の推定(最初に取得した資格別) つづき

	最初に取得した資格				
	01 "介護福祉士"	03 "訪問介護員"	04 "社会福祉士"	07 "保育士"	08 "幼稚園教諭"
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
01 "介護福祉士"		0.131 (0.097)	-0.024 (0.042)	-0.125+ (0.071)	-0.186+ (0.088)
02 "介護支援専門員"	0.067* (0.025)	0.075 (0.124)	0.131+ (0.064)	-0.045 (0.129)	0.352 (0.270)
03 "訪問介護員"	0.070 (0.061)		0.182 (0.211)	-0.408 (0.269)	-0.356 (0.279)
04 "社会福祉士"	0.107* (0.042)	-0.031 (0.127)		-0.130 (0.078)	-0.322+ (0.170)
05 "精神保健福祉士"	0.152 (0.104)	1.516** (0.442)	0.038 (0.033)	0.639** (0.067)	
06 "公認心理師"	-0.148* (0.065)		0.029 (0.023)	-0.646* (0.264)	0.066 (0.071)
07 "保育士"	0.053 (0.130)	-0.340 (0.303)	0.123 (0.079)		-0.026 (0.135)
08 "幼稚園教諭"	-0.143 (0.174)		-0.618** (0.073)	-0.049 (0.043)	
11 "看護師"	-0.139 (0.095)				
23 "理学療法士"	-0.036 (0.027)				
24 "作業療法士"	-0.362** (0.054)				
32 "その他"	-0.109 (0.097)	-0.164 (0.099)	-0.264** (0.021)	0.083 (0.054)	0.087 (0.081)
定数項	7.288** (0.057)	7.084** (0.176)	7.353** (0.042)	7.261** (0.193)	6.935** (0.256)
自由度修正済R2	0.427	0.535	0.212	0.427	0.428
クラスター数	37	11	17	19	15
N	398	60	128	174	123

出典:筆者ら推計。

注:** p<0.01, * p<0.05, + p<0.1。括弧内は法人単位のクラスターに頑健な標準誤差である。都道府県と法人毎の固定効果を考慮した高次の固定効果 (high dimensional fixed effect) を含む回帰モデルで推計。括弧内で示されている標準誤差は、法人単位のクラスターに頑健な標準誤差である。基準となるカテゴリーは、男性、高校卒、転職未経験者、追加的資格取得無し、正規雇用者である。各変数に関する記述統計は付表 1 として本稿末に示している。

表 6:賃金関数 B の推定(最初に取得した資格別)

	最初に取得した資格				
	01 "介護福 社士"	03 "訪問介 護員"	04 "社会福 社士"	07 "保育士"	08 "幼稚園 教諭"
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
女性	-0.110** (0.026)	-0.054 (0.043)	-0.035 (0.061)	-0.087 (0.082)	-0.018 (0.093)
中学	-0.007 (0.078)	-0.204+ (0.098)			
高専	0.119* (0.054)	-0.127 (0.220)		-0.365 (0.352)	
専門学校	0.012 (0.031)	-0.477* (0.205)	0.036 (0.098)	-0.162 (0.217)	0.037 (0.195)
短期大学	0.039 (0.046)	-0.002 (0.153)	0.147 (0.167)	-0.128 (0.209)	0.143 (0.160)
大学	0.067* (0.029)	-0.045 (0.153)		-0.110 (0.203)	0.180 (0.169)
大学院	0.055 (0.116)			0.278 (0.349)	0.189 (0.194)
その他		-0.145 (0.246)			
勤続年数	0.016** (0.005)	0.056* (0.020)	0.014 (0.012)	0.033* (0.013)	0.035* (0.015)
勤続年数二乗	-0.000 (0.000)	-0.002* (0.001)	-0.000 (0.001)	-0.000 (0.000)	-0.000 (0.000)
転職回数	0.010 (0.009)	-0.041 (0.028)	0.036 (0.034)	0.050* (0.019)	-0.002 (0.025)
業界内転職	-0.017 (0.047)	0.103 (0.136)	-0.178 (0.170)	-0.080 (0.081)	0.114+ (0.057)
他業界からの転職	0.073+ (0.039)	0.196 (0.140)	0.081 (0.148)	-0.067 (0.087)	0.101 (0.137)
前職経験年数	-0.011* (0.005)	0.003 (0.011)	-0.021 (0.023)	0.005 (0.004)	-0.004 (0.020)
前職経験年数×業界内転職	0.018** (0.005)	0.013 (0.016)	0.045* (0.019)	0.012 (0.008)	0.016 (0.021)
有期非正規雇用	-0.511** (0.057)	-0.722** (0.145)		-0.337** (0.048)	-0.400** (0.096)
無期非正規雇用	-0.548** (0.047)	-0.486** (0.102)	-0.628** (0.188)	-0.258** (0.052)	-0.312** (0.063)

出典:筆者ら推計。

注:** p<0.01, * p<0.05, + p<0.1。括弧内は法人単位のクラスターに頑健な標準誤差である。都道府県と法人毎の固定効果を考慮した高次の固定効果 (high dimensional fixed effect) を含む回帰モデルで推計。括弧内で示されている標準誤差は、法人単位のクラスターに頑健な標準誤差である。基準となるカテゴリーは、男性、高校卒、転職未経験者、追加的資格取得無し、正規雇用者、介護職である。各変数に関する記述統計は付表 1 として本稿末に示している。

表 6:賃金関数 B の推定(最初に取得した資格別) つづき

	最初に取得した資格				
	01 "介護福祉士"	03 "訪問介護員"	04 "社会福祉士"	07 "保育士"	08 "幼稚園教諭"
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
01 "介護福祉士"		0.108 (0.133)	-0.015 (0.037)	-0.107 (0.101)	-0.252+ (0.122)
02 "介護支援専門員"	0.051* (0.024)	-0.054 (0.060)	0.233** (0.072)	-0.159 (0.127)	0.229 (0.254)
03 "訪問介護員"	0.069 (0.064)		0.087 (0.117)	-0.421 (0.258)	-0.354 (0.277)
04 "社会福祉士"	0.099* (0.046)	0.096 (0.133)		-0.148+ (0.083)	-0.324+ (0.173)
05 "精神保健福祉士"	0.159 (0.097)	1.096+ (0.518)	0.025 (0.043)	0.658** (0.100)	
06 "公認心理師"	-0.113 (0.073)		0.041 (0.024)	-0.680* (0.286)	-0.118 (0.113)
07 "保育士"	0.035 (0.156)	-0.452 (0.289)	0.070 (0.111)		-0.036 (0.137)
08 "幼稚園教諭"	-0.121 (0.204)		-0.634** (0.125)	-0.061 (0.048)	
11 "看護師"	-0.241+ (0.138)				
23 "理学療法士"	-0.043 (0.040)				
24 "作業療法士"	-0.354** (0.084)				
32 "その他"	-0.109 (0.096)	-0.019 (0.113)	-0.279** (0.031)	0.083 (0.054)	0.093 (0.083)
福祉職 (高齢者関係)	0.068 (0.042)	0.490+ (0.224)	-0.143 (0.187)	-0.644 (0.399)	
福祉職 (子ども関係)	0.143 (0.104)	-0.036 (0.320)	-0.180 (0.142)	-0.038 (0.131)	-0.177+ (0.100)
福祉職 (障害者関係)	-0.003 (0.025)	0.226* (0.075)	0.054 (0.108)	-0.069 (0.137)	-0.058 (0.068)
福祉職 (その他)	0.473** (0.104)		-0.151 (0.139)	-0.341* (0.133)	
看護職	0.212* (0.093)				
医療職			0.149 (0.124)		
事務職 (管理職を含む)	0.067 (0.042)	0.387+ (0.202)	0.240 (0.226)	-0.062 (0.266)	-0.142 (0.090)
定数項	7.274** (0.058)	7.012** (0.124)	7.333** (0.088)	7.334** (0.196)	7.099** (0.246)
自由度修正済R2	0.439	0.600	0.228	0.415	0.409
クラスター数	37	11	17	19	15
N	398	60	128	174	123

出典:筆者ら推計。

表 7:法人ベースでみた資格手当の状況(運営事業別、%)

	全体	介護保険	老人保健	生活保護	児童福祉	医療	保育	障害福祉	その他
①どの資格の保有でも資格手当はあり、資格数に比例して増える	11	13	11	6	5	9	9	9	13
②どの資格の保有でも資格手当はあるが、資格数がいくつであっても変わらない	21	25	28	0	17	33	19	18	22
③資格のうち国家資格の保有のみ資格手当はあり、資格数に比例して増える	8	6	5	6	8	2	6	10	5
④資格のうち国家資格の保有のみ資格手当はあるが、資格数がいくつであっても変わらない	16	14	14	19	20	9	18	20	16
⑤資格の種類によらず俸給表は同じであるが、資格手当はない	15	9	12	31	13	4	15	13	10
⑥資格の種類によって俸給表が異なるため、資格手当はない	9	8	5	6	11	9	11	8	8
⑦その他	21	25	25	31	25	35	22	22	27
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
資格手当有 (①+②+③+④)	55	58	58	31	50	52	52	57	55
比例的資格手当有 (①+③)	19	19	15	13	13	11	15	19	18
N	516	325	130	16	119	46	171	246	130

出典:筆者ら集計。

付表 1:賃金関数推定サンプルの記述統計

	最初に取得した資格				
	01 "介護福祉士"	03 "訪問介護員"	04 "社会福祉士"	07 "保育士"	08 "幼稚園教諭"
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
賃金率 (ln)	7.457 (0.307)	7.292 (0.469)	7.470 (0.271)	7.251 (0.376)	7.225 (0.384)
女性	0.445 (0.498)	0.600 (0.494)	0.492 (0.502)	0.787 (0.410)	0.821 (0.385)
中学	0.0176 (0.132)	0.0667 (0.252)			
高校	0.239 (0.427)	0.283 (0.454)			
高専	0.0101 (0.0999)	0.0333 (0.181)		0.00575 (0.0758)	
専門学校	0.329 (0.470)	0.133 (0.343)	0.0156 (0.125)	0.172 (0.379)	0.0976 (0.298)
短期大学	0.0729 (0.260)	0.0667 (0.252)	0.0156 (0.125)	0.529 (0.501)	0.634 (0.484)
大学	0.322 (0.468)	0.400 (0.494)		0.264 (0.442)	0.244 (0.431)
大学院	0.0101 (0.0999)			0.0172 (0.131)	0.00813 (0.0902)
その他		0.0167 (0.129)			
勤続年数	11.99 (7.319)	9.867 (7.347)	8.984 (7.295)	8.040 (7.679)	8.146 (8.593)
勤続年数二乗	197.2 (212.5)	150.4 (171.7)	133.5 (177.3)	123.3 (231.9)	139.6 (292.3)
転職回数	0.407 (0.492)	0.333 (0.475)	0.703 (0.459)	0.471 (0.501)	0.480 (0.502)
業界内転職	0.342 (0.475)	0.367 (0.486)	0.219 (0.415)	0.408 (0.493)	0.390 (0.490)
他業界からの転職	0.251 (0.434)	0.300 (0.462)	0.0781 (0.269)	0.121 (0.327)	0.130 (0.338)
前職経験年数	2.809 (3.677)	3.200 (4.697)	1.258 (2.829)	2.799 (4.256)	2.496 (3.838)
前職経験年数×業界内転職	1.631 (3.025)	1.333 (3.012)	0.992 (2.669)	2.224 (3.926)	2.049 (3.759)
正規雇用	0.940 (0.238)	0.833 (0.376)	0.992 (0.0884)	0.810 (0.393)	0.805 (0.398)
有期非正規雇用	0.0327 (0.178)	0.100 (0.303)		0.138 (0.346)	0.130 (0.338)
無期非正規雇用	0.0276 (0.164)	0.0667 (0.252)	0.00781 (0.0884)	0.0517 (0.222)	0.0650 (0.248)

付表 1: 賃金関数推定用サンプルの記述統計(つづき)

	最初に取得した資格				
	01 "介護福祉士"	03 "訪問介護員"	04 "社会福祉士"	07 "保育士"	08 "幼稚園教諭"
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
01 "介護福祉士"		0.467 (0.503)	0.273 (0.447)	0.155 (0.363)	0.106 (0.309)
02 "介護支援専門員"	0.241 (0.428)	0.183 (0.390)	0.172 (0.379)	0.0345 (0.183)	0.0325 (0.178)
03 "訪問介護員"	0.0302 (0.171)		0.0234 (0.152)	0.0230 (0.150)	0.0407 (0.198)
04 "社会福祉士"	0.0930 (0.291)	0.117 (0.324)		0.0575 (0.233)	0.0325 (0.178)
05 "精神保健福祉士"	0.0201 (0.141)	0.0167 (0.129)	0.219 (0.415)	0.0115 (0.107)	
06 "公認心理師"	0.0176 (0.132)		0.0156 (0.125)	0.00575 (0.0758)	0.00813 (0.0902)
07 "保育士"	0.0201 (0.141)	0.0333 (0.181)	0.0625 (0.243)		0.967 (0.178)
08 "幼稚園教諭"	0.00503 (0.0708)		0.00781 (0.0884)	0.753 (0.433)	
11 "看護師"	0.00503 (0.0708)				
23 "理学療法士"	0.00251 (0.0501)				
24 "作業療法士"	0.00251 (0.0501)				
32 "その他"	0.0402 (0.197)	0.100 (0.303)	0.0391 (0.195)	0.0747 (0.264)	0.0732 (0.261)
介護職	0.472 (0.500)	0.367 (0.486)	0.0703 (0.257)	0.0575 (0.233)	0.0488 (0.216)
福祉職 (高齢者関係)	0.128 (0.335)	0.167 (0.376)	0.133 (0.341)	0.00575 (0.0758)	
福祉職 (子ども関係)	0.00503 (0.0708)	0.0167 (0.129)	0.0703 (0.257)	0.759 (0.429)	0.837 (0.371)
福祉職 (障害者関係)	0.281 (0.450)	0.400 (0.494)	0.617 (0.488)	0.138 (0.346)	0.0813 (0.274)
福祉職 (その他)	0.0101 (0.0999)		0.00781 (0.0884)	0.0115 (0.107)	
看護職	0.00503 (0.0708)				
医療職			0.00781 (0.0884)		
事務職 (管理職を含む)	0.0980 (0.298)	0.0500 (0.220)	0.0938 (0.293)	0.0287 (0.168)	0.0244 (0.155)
N	398	60	128	174	123

付表 2:保健医療福祉資格の複数取得を目指しやすくする仕組みに関する意見(最初の保有資格別)

A. 介護福祉士

ID	性別	年齢	勤続年数	前職有無	職種	資格数	複数資格保有のための意見
1	男	51	25	前職なし	事務職(管理職を含む)	3	国や県からの補助金制度をつくり、職員の資格取得のための教育費を軽減させる。介護福祉士の国家試験の受験資格を得るための実務者研修の期間を3ヵ月程度に短縮する。また、実務経験3年の期間を2年に短縮する。
2	女	47	3	前職他業界	福祉職(高齢者関係)	3	勤務の調整や休日の取りやすさがあると働きながら勉強しやすいのではないかと。また可能であれば実習などは出勤となると更にやる気になるのではないのでしょうか。
3	男	49	26	前職なし	福祉職(高齢者関係)	2	受講料支援、助成等があればありがたい。
4	男	38	6	前職他業界	介護職	1	給与が決して高くないのに対して資格取得や維持にお金がかかり過ぎている。他の資格を取りたくても生活に余裕がないので、試験を合格して支援を受けれる仕組みがあればいいと思う。
5	女	49	29	前職なし	福祉職(障害者関係)	1	施設見学や新任研修、スキルアップの研修をとり入れる
6	女	46	15	前職保健医療福祉	福祉職(障害者関係)	1	処遇改善手当は法人内での取り決めがあり資格があり年数が10年以上働いていても、半年で、3万円程度しか貰えない仕組みになっている。そこに関しては不満です。管理職の方が優先的に配当金が多いのはどうでしょうか?もう少し、年数等も考慮して、現場職員へ還元して欲しいです。 現場職員あつての事業が出来るのでは?と思います。
7	女	59	9	前職保健医療福祉	介護職	1	勤務中に学校に通える配慮。
8	男	46	7	前職他業界	介護職	1	補助金支給
9	男	73	9	前職他業界	介護職	1	施設内で同じ目標を持つ人達が参加しやすいクラブを作り時間場所講師の世話をする。
10	男	45	22	前職なし	介護職	2	時間が取りにくく、学費も高いのに給料は安い。 また、資格がなくても働けるので、資格に対しての思いが低い。資格の有り無しでの給料はそれほど変わらないので魅力が低い
11	女	44	7	前職保健医療福祉	福祉職(障害者関係)	2	学歴での資格取得制限
12	女	52	8	前職他業界	介護職	1	働きながら勉強するのは大変です。職場でのバックアップは欠かせません。時間や費用も配慮していく必要があると思います。
13	男	50	22	前職他業界	事務職(管理職を含む)	2	そもそもの給与水準が低い。複数資格を取得しなくても安定できる給与(介護保険の公定価)の引き上げが必要。 複数資格を持っても未来が描けなければ意味がない。 モチベーションが上がる給与を示してほしい!!
14	男	36	10	前職他業界	介護職	1	お金と時間が一番大きな障害なのでそこを解消できればと思うのですが、具体的な仕組みのアイデアまでは思いつきません。
15	男	27	5	前職なし	福祉職(障害者関係)	1	学費負担の軽減、実現に向けて福祉専門職員の養成施設に行政からの手厚い財政支援が必要だと考えます。
16	女	59	5	前職保健医療福祉	看護職	1	仕事と家庭、介護を続けるなら 通信制で学ぶ。
17	男	44	14	前職保健医療福祉	事務職(管理職を含む)	4	オンデマンド配信は有効な手段のひとつだと思います。 仕事や家庭を持つと、学習のためにまとまった時間を確保することは難しく、日常生活の中で短い隙間時間をつなぎ合わせて学習することになります。日曜祝日や夜中なども活用するため、自分の都合でいつでもかつ繰り返し学習できる方法として、オンデマンド配信は有効であると思います。
18	女	43	10	前職保健医療福祉	福祉職(障害者関係)	1	新しくできた資格に対して、専門的なことを学んでも受験資格から外れていることもあり、受験したいと思う資格に対してハードルが高いと感じる資格もある。 カリキュラムとして組み込むかなで、資格取得に係る必須科目の中でも重複する科目があればまとめてしまうことで、複数取得を目指しやすくするのではないかと、また受験資格の幅を広げられると良いのではないかと感じる。
19	男	42	15	前職他業界	福祉職(障害者関係)	5	勉強の仕方さえわかれば福祉関連の資格は誰でも受かっている。効率的な勉強方法を伝えることが一番の近くではないか。
20	男	50	20	前職他業界	福祉職(障害者関係)	2	手当の充実。
21	男	36	13	前職なし	事務職(管理職を含む)	2	・社会人になってから資格取得するためへの金銭的援助。(例:通信制費用負担、ケアマネ研修負担など) ・資格保有者の人数に応じて法人に対して加算を行う。(法人が資格取得を推進すると思う)

付表 2:保健医療福祉資格の複数取得を目指しやすくする仕組みに関する意見(最初の保有資格別)

A.介護福祉士(つづき)

ID	性別	年齢	勤続年数	前職有無	職種	資格数	複数資格保有のための意見
22	男	45	25	前職なし	福祉職(高齢者関係)	3	福祉業界の多くの現場は忙しい上に、お金がない。職場でも休みを多く取得できる環境もなく、資金援助もできないことが多い。 そうなる と仕事をしながら取得するには、自己責任の自学自習で取得する必要 があるのと、通うことは困難で、必然的に通信制の養成校や、自宅で の学習をしやすくするための教材・授業等を多く提供することができ れば良いのかなと思います。
23	女	61	1	前職保健医療福祉	介護職	2	受講料の補助
24	男	45	5	前職保健医療福祉	福祉職(高齢者関係)	2	職場からの働きがけを多くした方がいい
25	女	48	15	前職保健医療福祉	福祉職(高齢者関係)	2	働きながらでも学べるワークバランスを整えること。
26	女	54	9	前職保健医療福祉	福祉職(高齢者関係)	3	職場の推奨や金額の負担があれば取得する人は増えると思う。職場に 奨励の補助金などの給付があるといい。
27	男	49	7	前職保健医療福祉	福祉職(障害者関係)	3	資格取得や研修のために費用、時間がかかり資格取得を躊躇する。保 健福祉医療現場は身体的、精神的にも過酷な職場が少なくないと思 う。資格取得から職場の全面的なバックアップがほしい。
28	男	60	13	前職他業界	福祉職(障害者関係)	1	今は特に思い浮かびません
29	男	36	17	前職なし	福祉職(高齢者関係)	3	福祉専門職としての地位と活用存在の価値が高まってほしいと願う。
30	女	27	5	前職なし	介護職	2	学費の免除
31	男	34	10	前職他業界	福祉職(障害者関係)	1	資格手当(毎月)を必須とする。給与水準を上げる。
32	女	44	22	前職保健医療福祉	介護職	2	将来資格取得する際に必要な科目を就学中に履修できていたら免除さ れる科目が沢山あれば良いと思います。働きながら資格を取るのは大 変です。時間とお金がかかるとなかなか資格をとれる機会を作るのが 難しいです。特に、子育てをしながら働いているひとは。 あと、その 資格をどのように生かせるのか、分かり易くなっているといいと思い ます。
33	男	37	12	前職保健医療福祉	介護職	1	資格の種類と、その資格を取ることのメリットが知ること資格取得 へのとっかかりになりやすいと思います。
34	男	35	13	前職なし	福祉職(障害者関係)	3	仕事の魅力を伝える
35	男	49	24	前職なし	事務職(管理職を含む)	3	仕事を継続しながら、参集はなくオンラインや課題提出で資格取得で きる仕組み
36	男	39	19	前職なし	福祉職(高齢者関係)	2	資格取得のための補助金拡充 通信教育やオンライン授業による、スク リーニング必要数の削減
37	女	23	1	前職保健医療福祉	介護職	1	介護、看護だけでなくその他の職種の方との関わりを増やす。いろ んな場面で携わっている職種の方々から学ぶ機会を得る
38	女	45	10	前職他業界	介護職	2	介護職に関する資格では基礎となる部分は、同じだと思うので有資格 者であれば特定の学科免除や、保持している資格によって資格取得に 関する費用が減額になる仕組みがあると負担も減る。
39	男	51	21	前職保健医療福祉	介護職	1	講習会を出張扱いで行けるようにしてはどうか?
40	男	36	10	前職保健医療福祉	介護職	1	その資格を取得することでのメリットについて知る機会作りを設け る。
41	女	40	6	前職保健医療福祉	福祉職(高齢者関係)	2	資格取得の費用助成制度を充実させてほしい。社協やハローワークな どでそのような仕組みがあってもよいと思う。
42	男	42	20	前職他業界	福祉職(障害者関係)	1	福祉系学校卒の人が多く働くようになってきている時代でもあり、実 務経験での受験資格の幅を広げられればそれぞれ目標を持って働きな がら学べるのではないのでしょうか。
43	女	53	10	前職保健医療福祉	介護職	1	資格を取得するための時間を設けてほしい。仕事をしながらの資格所 得は難しいし、人員が減った状態での業務をしていくことになるた め、他の職員の負担をかけてしまう。規定で定められた人員数がある のですが、取得を取るためには余裕な人員数の確保が欲しい。そ れと取得を得るための補助金が欲しい。
44	女	49	25	前職なし	事務職(管理職を含む)	4	複数資格を取得した場合のキャリアパスモデルがあるとよい。 複数取 得して活躍されている人(ロールモデルとなり得る人)の紹介。 金銭 面的な補助があるとよい。

付表 2: 保健医療福祉資格の複数取得を目指しやすくする仕組みに関する意見(最初の保有資格別)

A. 介護福祉士(つづき)

ID	性別	年齢	勤続年数	前職有無	職種	資格数	複数資格保有のための意見
45	男	44	14	前職保健医療福祉	福祉職(障害者関係)	2	・費用を抑える(助成制度の拡充。家計が圧迫されるので高いと挑戦し難い)。・卒業までの期間の延長制度(ワークライフに合わせ、選択ができれば良い。できれば無料か低額だと助かります)。・資格により携わることができる仕事の紹介や進路相談(現場の声が聞ける機会を増やす。「直接」「動画」「チラシ」などを使う。学校、養成施設などの在学中にあれば、チェーンで資格取得への意欲に繋がるかもしれません)・(少しズレるかもしれませんが)在学中、勉学に集中する為に、仕事を休んでも給料の保障がされるのであれば、勉強時間の確保が容易になり、短期間で集中し資格が取得しやすくなるかも。・(少しズレますが)資格保有に比例し給料が上げれば複数取得しようと思います(現在の所属法人は違うので…。法人からは資格取得を促されますが、教材費、受験費は自腹。費用がかかり家計を圧迫するだけで、メリットが無い)。
46	男	48	18	前職他業界	福祉職(障害者関係)	1	金銭負担の軽減が必要だと思います。
47	女	41	14	前職他業界	福祉職(障害者関係)	1	金銭的な補助と保有資格と重複している様な部分については資格取得の際の試験の項目から除外するなどの仕組み。その年度に試験に落ちても何年か以内なら、成績が良かった項目の試験は免除する、など。
48	男	41	20	前職なし	事務職(管理職を含む)	1	勉学の為の休職などしやすい環境
49	男	35	13	前職なし	福祉職(障害者関係)	1	時間・費用の縮小、短期間で知識・技術を習得できるプログラム、オンライン受講(オンデマンド配信活用)
50	男	39	6	前職他業界	介護職	1	職場が費用を負担してくれて通いやすくする
51	男	40	9	前職他業界	福祉職(障害者関係)	1	社会福祉士取得に実務経験やスクーリングはあってもよいかもしれないが、大学に通う必要性はない。癒着があるのではと考えてしまう。また、合格点が低いので、資格の価値も下がっていると感じる。
52	男	45	10	前職他業界	事務職(管理職を含む)	1	福祉に関してですが、業務内容と給料との釣り合いがとれていないと身をもって感じるので、改善すべき。給料が上がれば、離職率は下がり、入職率は上がる。人手不足が解消され、働き手に時間の余裕とお金の余裕が生まれ、資格取得への意欲が増す。
53	女	48	7	前職保健医療福祉	福祉職(障害者関係)	1	仕事と両立できるスケジュール 金銭的負担の軽減
54	男	51	20	前職他業界	介護職	3	複数資格取得後の金銭面、やりがいなど具体的なメリットを伝える。また、就職先の斡旋。 関連する別資格の取得者については、新たに資格を取得する際に必要な受験資格を得る為に必要な実習期間の短縮できると社会人は取得しやすくなる。また、費用の軽減の仕組み。
55	男	43	20	前職他業界	介護職	2	学校に行かずとも、試験に合格すれば取得できるような資格を増やす。あんまマッサージ師など。
56	男	48	18	前職他業界	福祉職(障害者関係)	3	実習期間の短縮。
57	男	35	14	前職なし	福祉職(障害者関係)	2	複数の資格を持っていることで給与が上がらないと誰も取りたがらない。実際に福祉の現場で働いていると何のために資格を取る必要があるのか?と感じます。
58	男	49	1	前職保健医療福祉	事務職(管理職を含む)	4	介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士を名称独占から業務独占に改訂する。
59	男	37	14	前職なし	介護職	2	現場の福利厚生を充実させ、資格獲得に対するメリットを持たせる。
60	男	55	23	前職他業界	事務職(管理職を含む)	3	手当の充実

付表 2: 保健医療福祉資格の複数取得を目指しやすくする仕組みに関する意見(最初の保有資格別)

B. 訪問介護員

ID	性別	年齢	勤続年数	前職有無	職種	資格数	複数資格保有のための意見
61	女	26	3	前職保健医療福祉	介護職	2	資格取得を簡素化してほしい。介護福祉士を受験する場合、初任者研修・実務者研修を受けないと受けられない。仕事をしながらの受講は、かなり負担である。職場からは資格を取れとの圧力かけられるが、資格手当もない。国から、法人は資格手当を絶対的に給与に含めなければならないようにしてほしい。資格を取るメリットが無ければ、取ろうと思う人は増えないと思う。
62	男	51	5	前職保健医療福祉	福祉職（高齢者関係）	4	現在の制度では大卒もしくは指定校で専門単位を取ってからの受験勉強となりますが、 単位取得を簡易にはできないでしょうか。
63	男	45	15	前職保健医療福祉	福祉職（高齢者関係）	6	受講費や研修費の補助があると助かります。フォローアップ研修などもあると良いと思います。
64	男	65	40	前職なし	事務職（管理職を含む）	1	基本給および資格手当のUP
65	男	47	15	前職保健医療福祉	福祉職（高齢者関係）	3	勤務経験が単位等に振り替えられる。 学費の援助。 勤務先への人的保証などの負担軽減。
66	男	44	21	前職なし	介護職	3	資格取得のための勉強会や資格取得補助金等あればありがたい。
67	女	39	5	前職他業界	福祉職（障害者関係）	3	低額な料金
68	男	51	28	前職なし	事務職（管理職を含む）	3	働きながら通えるシステムや実習制度、通信教育など
69	女	60	10	前職保健医療福祉	看護職	2	養成を考えるのであれば、実際に実務をしながら、職種が自分に合っているかを判断することが必要。学校や実習だけでは把握出来ない部分があるので。
70	男	41	20	前職なし	福祉職（高齢者関係）	3	それぞれの資格についての役割や責務、報酬や各施設においての必要人数等、具体的に伝える。複数資格取得者（目指す者）がこれを参考にして各々の価値観や生活環境に応じて随時選択できる事（自身のキャリアマネジメントを行う）を指導する。
71	女	33	0	前職他業界	介護職	1	お金と時間をどうにかしなければ無理だと思います。 施設の人員不足は職務に合った賃金の設定が必要だと思います。 資格取得に必要な研修の時間すらとれません。
72	男	38	14	前職他業界	介護職	2	資格取得時にある程度勉学に集中できる環境整備⇒職場の一定数以上の人材（人員数）の確保⇒人員数を確保できるだけの給与を提供できる財源（法人や株式会社に関わらず、現在の制度内で確保できる財源、利益によらない）⇒資格取得後に得られる業務の質、給与（昇給、昇格等の明確な指針）等のメリットがより示せる等
73	女	55	11	前職保健医療福祉	福祉職（障害者関係）	4	補助金など活用できるとよい
74	女	30	8	前職なし	福祉職（子ども関係）	4	通信教育で資格取得を考えたとき、やはりネックになるのは実習やスクーリングです。 正社員、特に立場が上になればなるほど仕事を休んで実習やスクーリングに行ったり、勉強の時間を確保することが難しくなります。 また、法人は資格取得を勧めますが、取得したからと言って給与や待遇が変わったり、金銭的な補助をしてもらえるわけではないので 資格取得へのモチベーションを維持すること、取得に踏み切ることができません。 学びたくても、給料も上がらず、手当も増えず、補助もでなければ、なかなか踏み出せない…というのが本心です。
75	男	57	10	前職保健医療福祉	事務職（管理職を含む）	1	福祉系（介護福祉士、社会福祉士など）の有資格者が医療系（看護師、療法士など）の資格を取りやすくする仕組みがあればよいと思う。 公認心理師の資格について、経過措置（実務経験で受験可能）を継続したほうがよいと思う。
76	女	49	7	前職他業界	福祉職（障害者関係）	2	法人から取得補助を出してほしい。また、資格手当を明確に支給してほしい。

付表 2:保健医療福祉資格の複数取得を目指しやすくする仕組みに関する意見(最初の保有資格別)

C.社会福祉士

ID	性別	年齢	勤続年数	前職有無	職種	資格数	複数資格保有のための意見
77	男	25	3	前職なし	福祉職（障害者関係）	1	受験資格を取る為の養成学校に入学する費用の負担。課題をする時間とスクーリングの日などは出勤扱いにするなどの配慮が欲しい。
78	女	51	7	前職他業界	福祉職（その他）	1	資格取得には相当のお金と時間がかかります。経験年数が無いと取得できない資格も多いです。保健医療福祉に関する資格の複数取得が直接処遇（給与・手当）に反映される制度がなければ実現できないと思います。
79	男	30	3	前職保健医療福祉	福祉職（障害者関係）	2	できるだけ早い段階での実習（試験勉強の時間を確保するために）
80	女	35	12	前職なし	事務職（管理職を含む）	3	社会人で資格取得するのに一番のネックは休みの調整です。 実習は連続でと多くとも2回に分けてとかならと思います。 有休も仕事している状況なので絶対むりだなと感じています。
81	女	46	23	前職保健医療福祉	福祉職（高齢者関係）	3	資格取得のための費用の補助や減額。また働きながら取得しやすいような時間帯やオンラインの活用等柔軟な授業形態。 資格取得をすることの利点のわかりやすい提示。取得後の仕事へのつなぎ方の経験者からの話を聞く機会を設ける。 中高年でも通いやすいことをアピールする。オープンキャンパスを夜間帯も行う。
82	女	29	7	前職なし	福祉職（障害者関係）	3	夜間に通えたり、通信教育で学べる学校が田舎の近くにもあると良いと思う。京都府内の場合、そういった学校は京都市に集中しており、遠方から通うには現実的でない。
83	女	24	1	前職なし	福祉職（その他）	1	資格取得のために仕事を休んでも給料が減らない仕組み
84	男	55	30	前職なし	福祉職（高齢者関係）	3	基本となる、介護福祉士、社会福祉士の社会的な評価が確実なものにならないと資格取得は進まないと思います。 多様化する介護人材の中で介護福祉士、社会福祉士はリーダーといえる存在です。介護報酬等で確実に配置を評価してもらいたい。 また、介護や福祉施設の管理者にも資格取得を義務化すべきと考えます。 医療機関では医師、訪問看護ステーションでは看護師、福祉系施設においても介護福祉士、社会福祉士の資格取得を義務付ける、もしくは報酬等で評価すべきだと思います。
85	男	34	7	前職保健医療福祉	福祉職（障害者関係）	1	社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保育士の受験資格を組み合わせることで取ることのできる養成校があれば、とても魅力的だなと思います。 金銭面のサポートや勤務時間など職場の協力+オンライン授業と対面授業の組み合わせが可能となれば、働きながらでも通えるのかなと思いました。
86	女	51	25	前職なし	福祉職（高齢者関係）	3	看護師等の医療系の資格と介護福祉士の介護系の資格を同時に取得できるカリキュラムがあれば、今後は活躍の場が増えると感じる。 厚生労働省の試算では、ベッド数を人口に合わせて減少していくようなシナリオ描いている。そうなると、准看護師は、活躍の場がなくなる 可能性がある。その場合の転職などの流動化を促進するためにも、抱き合わせの資格が必要であると考えます。
87	男	47	13	前職他業界	事務職（管理職を含む）	1	職能団体との連携。職能団体の加入率の向上が必要と思う。
88	男	23	1	前職なし	福祉職（障害者関係）	1	必要な実務経験日数の軽減
89	男	41	19	前職なし	福祉職（高齢者関係）	3	就職後の労働環境の確保。
90	男	41	20	前職なし	福祉職（障害者関係）	1	勤務しながらの取得を考えた時に、仕事をどの程度休む必要があるかは重要です。スクーリングや実習の必要な日数を減らす必要はないと思いますが、まとまった期間で行うことは仕事しながらはかなり課題となります。分散して習得していけるシステムがあれば、その点で資格取得を諦めることは減ると思います。
91	女	43	19	前職なし	福祉職（子ども関係）	1	福祉職が専門職として注目され、給与が十分支払われ、就きたい職業となり、人材が増えれば仕事量が安定し、資格取得を目指しやすくなる。
92	男	50	24	前職他業界	事務職（管理職を含む）	2	無理なく学習ができる環境。
93	男	53	6	前職他業界	事務職（管理職を含む）	2	保健医療福祉の垣根を超えた養成校同士が多数連携することや、社会福祉法人職員等が働きながらも資格取得しやすい養成校側の体制整備（例えば、実習等は自施設にて行う等）があれば、より一層複数取得も進むかと考えます。
94	男	35	12	前職なし	福祉職（障害者関係）	1	学校・養成施設の事業所への、資格取得のための出前講座の実施
95	女	38	16	前職なし	介護職	4	有給ではなくて、資格取得のための研修休みのような会社での仕組みがあると取得しやすくなると思う。
96	男	40	13	前職なし	事務職（管理職を含む）	2	オンライン学習や講師の出張講習など受講しやすくなる仕組み

付表 2:保健医療福祉資格の複数取得を目指しやすくする仕組みに関する意見(最初の保有資格別)

C.社会福祉士(つづき)

ID	性別	年齢	勤続年数	前職有無	職種	資格数	複数資格保有のための意見
97	男	50	25	前職保健医療福祉	福祉職(障害者関係)	2	働きながら取得する為の学校・養成施設の費用が高額な為、誰でもチャレンジ出来ないと思う。資格が取得出来たら学費が戻って来るような仕組みがあると良いと思う。
98	男	47	17	前職保健医療福祉	事務職(管理職を含む)	2	介護福祉士・社会福祉士は名称独占の為その力の発揮が分かりづらい。昨今ソーシャルワークの実習課程もブラッシュアップされその地位も依然と比べると変わってきているように感じる部分も多いが、国家資格としての在り方そのもの見直しや仕組み(専従業務として)を作り直す必要があるように感じる。現役世代の減少により支え手が著しく減少する事はわかっている事であり資格をもって医療・福祉で働く人たちの地位向上を考える必要がある。医療系は特にだが専門学校卒業までに関する費用が一般的な学部と比較しコスト高でもある。担い手の増加を図る上でも社会福祉法人の公益的取組等の活用を図り基金等の創設による担い手の育成(支援)の法整備等も必要だと感じる。
99	男	35	6	前職保健医療福祉	福祉職(障害者関係)	1	学校養成施設にて複数受講コースの新設。実習期間の短縮。期間の短縮。収入の増加。
100	男	41	16	前職なし	保健職	2	働きながら資格取得できるような、カリキュラム(オンラインも含め、夕方からの授業等)。
101	男	27	4	前職なし	福祉職(障害者関係)	1	社会福祉士と精神保健福祉士を取得する場合、2回実習に行く必要がある。どちらも実習費用がかかるため、セット割引があれば金銭的に大変助かると思う。資格を取得したくても、金銭面のハードルが高ければ取得する人を選んでしまう。学校に所属している学生であれば、別途授業料を払っているため少しでも減額されれば希望が湧く。社会に出ても資格手当の無い法人もあるため、資格保持者は給与面でも処遇を受けるべきであると考えている。
102	男	38	16	前職なし	福祉職(障害者関係)	2	学校・養成施設等に行かずとも、ある程度の実務経験があれば受講資格が得られる方が、働きながら資格取得が目指しやすくなると思う。
103	男	36	3	前職保健医療福祉	福祉職(子ども関係)	1	資格手当の拡充 資格所得の際、学歴の壁をなくす
104	男	61	23	前職他業界	福祉職(障害者関係)	2	・受験資格の要件緩和 ・専門職資格取得に対する助成において、申請間隔に制限があることを緩和
105	女	35	10	前職なし	福祉職(その他)	2	学生の間に複数の資格取得ができるとよい。

付表 2:保健医療福祉資格の複数取得を目指しやすくする仕組みに関する意見(最初の保有資格別)

D.保育士

ID	性別	年齢	勤続年数	前職有無	職種	資格数	複数資格保有のための意見
106	女	40	10	前職他業界	事務職（管理職を含む）	5	職場は人が足りないので容易には休めない。通信教育と奨学金制度があればチャレンジできる。
107	男	35	13	前職なし	介護職	2	・通信講座を活用する。 ・事業所で職場体験ができ、興味を持って頂く。 ・医療、福祉の魅力をアピールできる講師を育成または派遣する。
108	女	23	1	前職なし	福祉職（子ども関係）	2	登校日の選択制（登校日が決められていることで、施設イベントと被っていることが多く資格取得に踏み切れない）
109	女	51	2	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	1	発達障害児への保育、資格や研修内容が市町村で違いが大きいのので国レベルでもっと検証して、世界の状況なども踏まえてた情報が欲しい。
110	女	44	26	前職なし	事務職（管理職を含む）	1	・資格取得希望職員が、一時的に短時間や雇用形態を変え、資格取得に専念できる制度が作られると協力的な組織であり、質の向上も計画的に行えると思います。
111	女	49	23	前職保健医療福祉	福祉職（障害者関係）	1	資格手当の拡充
112	女	55	9	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	2	通信教育など
113	女	58	20	前職保健医療福祉	事務職（管理職を含む）	2	保健医療従事はそもそも、夜勤のある仕事が多いので、子どもを育てるといふ面においては、社会の仕組みが整っていないと難しいと思っています。 複数の資格取得については、国家資格の基礎的な部分は「共通」として免除の仕組みをもって拡大すればいいのではないのでしょうか。 各資格の横のつながりが大事なのでは？と思います。
114	男	36	3	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	3	・気持ちにゆとりの持てる職場環境 ・ある程度の収入がある
115	女	37	7	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	4	オンラインでの学習。実習するために職場に理解を求めていける制度。 福祉全般を楽しく学べるカリキュラムがあれば、同時取得の意欲が高まるか。福祉事務所などでの実習で当事者会に顔を出せたらする機会は、とても学びになった。生きた実習などの経験ができるように。
116	女	48	24	前職なし	福祉職（障害者関係）	3	試験日の分散
117	女	55	14	前職保健医療福祉	福祉職（障害者関係）	2	社会福祉士などの資格は、実践で何年以上経験していれば、試験を受ける資格があれば良いと思います。
118	男	47	16	前職他業界	福祉職（子ども関係）	3	補助金や複数取得した事によるメリット(給料がすごく上がる等)があると良い。
119	女	49	4	前職保健医療福祉	介護職	3	オンライン授業も活用して色々な講師から学ぶことができる仕組みを作る
120	女	37	3	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	4	民間資格でも国家資格でも、もっと保健医療福祉の現場で働いている人に資格の種類や取得方法などを周知できれば目指してみたいと思う人も多くなると感じます。

付表 2:保健医療福祉資格の複数取得を目指しやすくする仕組みに関する意見(最初の保有資格別)

E.幼稚園教諭

ID	性別	年齢	勤続年数	前職有無	職種	資格数	複数資格保有のための意見
121	女	53	9	前職保健医療福祉	介護職	6	職場の人員確保がままならない状態であるため、まずはそこから改善していかないといけないと思う。
122	女	61	24	前職他業界	福祉職（高齢者関係）	7	複数取得を目指すには資格の必要性のイメージができないとモチベーションが上がらないので、現役専門職でステップアップをした人による講座を設け、取得経緯や勤務しながら勉強することの困難さ、学生時代がいかにか学ぶ環境として恵まれているかなどを学生に伝えることが必要だと思います。
123	女	31	11	前職なし	福祉職（子ども関係）	2	勤務の調整ができやすい（有給がとりやすい、勤務変更がしやすいなど）と資格取得がしやすいのかなと思う。
124	女	31	11	前職なし	福祉職（子ども関係）	2	保育士、幼稚園教諭の資格については、取りやすいと思いますが、取得しても、その後、資格を活かして仕事を続ける人が少ないです。 私と同期で、短大を卒業した人たちも、転職後は、保育士や幼稚園教諭とは別の職種で働いています。 職場の環境もあると思いますが、福祉職の待遇改善をして頂ければ、もう少し定職率が上がるのでは…。と思います。
125	女	30	10	前職なし	福祉職（子ども関係）	2	給料、休暇の改善
126	女	50	2	前職なし	福祉職（障害者関係）	2	職場で勉強会を開催してくれている。また、資格取得に向けての補助金制度もある。
127	女	23	0	前職なし	福祉職（子ども関係）	2	休みを増やす。
128	男	42	19	前職なし	事務職（管理職を含む）	7	コースを増やし、オンライン等を活用しながら複数の資格が同時に取れるようなカリキュラムを作る。卒業後も研修等で単位を獲得でき、生涯学習として資格取得ができる方法を作る
129	女	34	4	前職他業界	福祉職（子ども関係）	2	取得する金額を減額ができればいいと思います。
130	女	58	24	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	2	履修科目の重なりを利用する。
131	女	50	10	前職なし	福祉職（子ども関係）	2	資格取得に向けて学ぶ機会、時間を作る。 お金の援助等
132	女	44	6	前職他業界	福祉職（子ども関係）	2	現在の仕事をやりながら、資格取得が出来るシステムの構築。職場に人材的余裕があり、資格所得希望者に時間を確保する。
133	男	47	27	前職なし	福祉職（障害者関係）	3	より良い職場作りが、人材確保につながり、その人材が資格取得を目指せると良い。働く環境がよくなってほしい。
134	女	25	3	前職なし	福祉職（子ども関係）	3	勤務内の研修で資格取得
135	女	32	5	前職保健医療福祉	福祉職（障害者関係）	3	・福祉関しての給料アップ ・所得しやすい基準 ・経験があっても資格取得には学校など行き再度実務経験が必要になっている制度の変更 ・幼稚園教諭に関しては、国家資格ではない為更新が必要になることがネック。
136	男	34	9	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	3	そもそも取得後の仕事の継続につながっていないから、常に人材不足が叫ばれているので、会社側として現代のシステムに対応すると共に、安定した新人の教育の仕組みを仕上げていく事が大切ではないかと思う。 それでも学校に求めるものがあるのであれば、社会に出るという心構えや考え方を少しでも教えておくことではないかと思う。
137	女	21	1	前職なし	福祉職（子ども関係）	2	学校で学べる以外にも、外部に行つて自主的に学べることへのサポートがあればよいと思う。
138	女	50	4	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	2	夜間や休日、オンラインでの講習
139	女	64	25	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	2	短期大学における2年間での学びでは難しいと感じます。教育・保育技術や知識の履修だけでは通用しない現場においては、豊かな人間力が求められ、コミュニケーション能力の高い人材が必要とされています。保健医療福祉現場に必要なそういった学問を共通のカリキュラムとして単位の一部とすれば効率よく学べるのではないかと思います。
140	女	40	7	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	3	重複している科目の見える化、時間帯を選ばないオンラインの講座の実施や実践と結びつけて学べる対話的な講義等
141	女	31	9	前職他業界	福祉職（子ども関係）	2	申し込みのしやすさ
142	女	55	35	前職なし	事務職（管理職を含む）	4	学費の援助
143	女	48	11	前職保健医療福祉	福祉職（子ども関係）	2	支援のいる子供達が来られている施設です。姿勢を安定させるために日々工夫をしていますが、その中で作業療法士の先生がおしえてくださりそれを実践しています。保育士とst.otや看護師など、大学や専門の在学中に取得できる制度があれば、本当によいと思います。